

平成 2 2 年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）(No. 2)

平成 2 2 年 7 月 1 6 日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月14日現在、県内全域でフタオビコヤガ（イネアオムシ）が発生している。食害程度は軽微であるが、西部の中間地～山間地の一部で幼虫に激しく食害されているほ場が認められるので、今後の発生状況に注意が必要である。

2 発生状況

- (1) 7月12～14日に行った調査の結果、県全体のフタオビコヤガ（イネアオムシ）の発生ほ場率は71.8%（H18～21の4か年平均:69.2%）、平均被害株率は35.8%（H18～21の4か年平均:25.4%）であった（表1）。
- (2) ほ場での食害程度は全般的に軽微であるが、西部の中間地～山間地の一部で、要防除水準を超えているほ場が認められている。
- (3) 葉色が濃く風通しが悪いほ場、育苗箱施用剤の効果が切れていると思われるほ場を中心に、幼虫の発生及び食害が多い傾向である。
- (4) 7月14日現在、ほ場では若～老齢幼虫及び蛹が認められ、各ステージが混在して発生している。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 今後、中間地～山間地及び平坦部の本種が発生しやすいほ場（風通しの悪いほ場、葉色の濃いほ場、遅植え又は中生品種栽培ほ場など）を中心に食害が増加するおそれがあるので、幼虫の発生状況を十分に観察する必要がある。
- (2) 発生が多い地域やほ場では、穂ばらみ期に粉剤、水和剤などで防除を行う。なお、この時期は、穂いもち及び紋枯病などの防除時期となるので、フタオビコヤガにも登録のある殺虫殺菌混合粉剤による同時防除が有効である。
- (3) 穂ばらみ期防除を基本とするが、穂ばらみ期の1週間前までに下記の防除基準を超えた場合は早急に粉剤、水和剤などで防除を行う。

要防除水準（暫定版） ～ の基準をすべて満たした場合
発生が主体が1.2cm以上の幼虫
被害株率90%以上
食害葉面積率10～20%以上

表1 巡回調査地点におけるフタオビコヤガの発生状況

地区	調査地点数	調査ほ場数	発生ほ場率(%)					平均被害株率(%)				
			H22	H21	H20	H19	H18	H22	H21	H20	H19	H18
東部	22	220	70.9	77.5	56.7	59.6	96.9	31.5	30.2	10.3	12.0	47.3
中部	8	80	51.3	36.7	30.0	50.3	53.1	11.9	28.8	16.2	16.7	2.7
西部	20	200	81.0	70.0	55.8	63.6	95.0	49.9	3.7	16.7	32.0	45.1
県平均	50	500	71.8	66.3	51.0	58.9	87.2	35.8	27.8	15.2	20.6	37.3